

平成 29 年 度

# 八代市議会議会改革特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 議会改革に関する諸問題の調査 ..... | 1  |
| 1. その他 .....            | 17 |

---

平成 29 年 5 月 23 日 (火曜日)

## 議会改革特別委員会会議録

平成29年5月23日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時29分閉議（実時間81分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査  
・議員定数について
2. その他

### ○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○記録担当書記 増田智郁君  
土田英雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君）では、皆さん、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、特定事件であります議会改革に関

する諸問題の調査を議題とし、前回に引き続き、議員定数について審議を進めてまいりたいと思っております。

### ◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君）本件につきましては、前回の委員会の中で、議員定数の数について各委員より御意見をいただき、それを踏まえ、私委員長のほうから28、4名削減ですね、これを提案をさせていただきました。その案を含めてですね、お持ち帰りをいただいております。本日、再度御意見を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、自民党会派さんは――、あわせてされますか。1会派ずつ。（「あわせて、じゃあ、やります」と呼ぶ者あり）どなたが。（「もうやっていいんですか」と呼ぶ者あり）はい。

じゃあ、成松委員、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君）うちは、現状維持から削減という方向の幅広い中で議論を行ってまいりましたけれども、そもそもの周辺部の不安感の声云々というのが大前提にある中でのお話をしてきましたが、この間の特別委員会の委員長案も受けて、数の中に踏み込んでいって、そして根拠づけまでというところの話もさせていただきました。

で、なかなかですね、短時間の中で根拠づけまでということも含めてなると、なかなか難しいということではありましたが、議員団会議を何回も重ねてですね、そういう中で、激しい議論、熟議等々も含めてやっていく中で、あくまでもですね、削減に対して消極的ではないということは、皆さんにまず御理解をいただきたいというふうに思います。

会派として、なかなか意見の集約がですね、遅くなったのも、議員定数削減が及ぼす本市全

体への影響について、やはりいろんな意見、議論、そして熟慮した結果であります。本委員会においては、単純に全国市議会議長会が調べた類団ですね、全国自治体で人口が10万から20万未満の中の26.5名というのが示されていることであつたりとか、あと4つの常任委員会にきれいに割り切れる数字という根拠で、定数が26や28という話が出ておりましたけれども、それを根拠とするにはなかなか乏しい、そして、市民に説明がつかないという意見も出ました。

人口がですね、同じところでも、地域性や面積、そして産業構造なども異なっているのではないかなという意見もあり、自民党会派としては、以前の村上委員長当時のですね、議会改革特別委員会で当時の意見も含めて集約しながら、その当時、議員定数削減は最終的には、以前の委員会では自民党会派としては4というのを主張したところでありました。その当時も、現状維持から、ゼロから4という中で議論してきたわけですが、34名当時に4ということを目指してきたこともあつたし、そしてまた、今は世間の情勢もまたあの当時と変わってきて、そういう中で、平成22年、23年のときの、議会改革特別委員会の当時の議論からも掘り起こして調べた中で、当時のですね、最終的に村上委員長が集約して意見を言われた中で、その当時の類団の議員定数が29.3というのがかなり影響した中での議論でありました。

今回は26.5ということですが、前回は29.3ということがあつて、合併当初を振り返れば、市町村合併によって定数が98人から一発で34人に削減されて、面積も広大となって、周辺住民から議員の確保についての心配の声なども上がっておりまして、定数削減については、人口減少いろいろ云々考えていきますと避けて通れないものではありますけれども、加速する地域主権、地方自治の推進、熊本市が

政令指定都市になってですね、伴う諸問題に対しても議会として対応していく必要があるし、また合併してですね、課題が山積している中で、議会の果たすべき役割は大きいと。そのため、ある程度の議員数の確保も必要ではあるということで、定数問題を議論する際、市民の皆さんからいろんな要望が出ないように大幅削減することも一案ではあるけれども、一旦削減してしまえば数はもとはなかなか難しいということもあつて、最終的にですね、その都度状況を精査しながら、段階的に少しずつ状況を見ながら削減していったほうが、住民サービスなどにも考慮すると無理がないのではないかなという意見にほぼまとまりました。

そこで、会派としては、市町村合併における市民からの意見、過去の特別委員会での意見、そして議員年金廃止による、これからのですね、若手議員のなり手不足なども総合的に判断した結果、今回は大幅な議員定数削減ではなく、先ほどからも話をするように、住民サービスなどを考慮しながら、その都度状況を精査しながら、少しずつ段階的に削減したほうがよいということの中で、2名削減して定数を30名とするというような一定の結論が出たところではありますが、強くやはり話が出ていたのは、前回の特別委員会の中で第三者委員会的な地域審議会に意見を諮問してですね、その答申の中で29.3人という数字が出てきたのを踏まえて審議してきたところがあるけれども、第三者委員会の、やはり設置というところでの数についての根拠づけというのがなぜ行われなかったのかという、そういう強い意見は根強くあることも御承知しておいていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） それでは、公明党会派さん、お願いいたします。

○委員（橋本隆一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

公明党会派としましては、前回、委員長の要請がありました28を検討として各会派へ持ち帰っていただきたいということでございまして、当会派におきましても、28の定員数について慎重に検討させていただきました。

結論的に言えば、今自民党さんのほうからお話がありましたように、今の八代市の状況、12万9000、まだ人口もありますし、また680平方キロメートルという広大な面積の中で、山間地域の要望、また意見等がですね、十分に通るような、また話が聞けるような体制づくりがまだできていないような状況の中です。いきなり28というのがどうかということがありまして、段階的なそういう解消によって、住民の皆様が納得できるような形が整ったところですね、28の削減でいいのではないかと、いう結論になりまして、今回は28ではなくて、2減の30ということにさせていただくことになりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（幸村香代子君） それでは、改革クラブ、堀委員、お願ひいたします。

○委員（堀 徹男君） これまでの議論を踏まえて、当初から提示していますマックス4減ということで、前回、委員長から28を検討していただきたいということでしたが、当初と変わらずですね、4減、28ということで、改革クラブの意見として出ささせていただきたいと思ひます。

○委員長（幸村香代子君） 政友会、堀口議員。

○委員（堀口 晃君） 政友会としても、前回はその採決をしてほしいという要望を出ささせていただきましたけれども、その辺については、委員長のほうから配慮で、28を一旦皆さん持ち帰って検討してくれということでしたので、もう一回政友会として持ち帰らせていただひて検討させていただきました。

その中については、類団の部分も含め、八代市の財政、最終的に決めるのは議会在て決めてい

く、議員が決めていくというふうな状況があるというふうなことの中において、これから先、人口減も含めてですね、いろんなことを加味しながら検討を重ねた結果、私たち、当初提案しておりました28という数字、これに最終的に行き着いたということございまして。委員長のほうから28名の提案をいただきました折にですね、いや、30でもいいんじゃないか、もしくは26でもいいんじゃないかという議論もございましたけれども、その中においては、最終的に落ちついたところは28であると、当初、1月20日の日に出ささせていただいた分と同じ意見でございまして、28で決まったところですよ。よろしくお願ひします。

○委員長（幸村香代子君） 無所属、未来会派の山本委員。

○委員（山本幸廣君） 未来としては、前回、前回、ずっと委員長のもとで議論をし、また意見を述べ、そしてまた、この定数削減についてもいろいろとまとめた中での発言をしまひました。きょうも朝から未来の友枝委員、そしてまたほかの委員、メンバーについても、26の確認をしまひましたが、最終的な議論としては28という、未来としてはですね、調整の中で28ということですね、申し合わせをしまひました。

その中で、定数削減の問題について、私個人の問題を含めてありますけれども、今までの議論の中で、最終的には市民の声と議会の声、議員みずからが議会の改革というのをですね、取り組んできた中で、この定数削減の数までですね、踏み込んだ中での委員長の提案がありました。そういう中で、金剛の体協の皆さん方と、先日大会がありましたので、そこで反省会等踏まえて、いろいろ一人一人お聞きをした中でも、約8割ぐらいが定数削減についてですね、意見がありました。それとゲートボール等々、そしてまた婦人会の等々でもですね、この問題につ

いては、今後としては、市民の声をと、みずから議員が市民の声を聞いてきた中でもですね、ほとんど定数の削減というのをですね、意欲的に言われたことをですね、今皆さん方に報告をしておきます。

未来としては、28、委員長の御提案どおりと決まりました。

**○委員長（幸村香代子君）** それでは、連合市民クラブ、大倉委員。

**○委員（大倉裕一君）** 連合市民クラブです。連合市民クラブは、前期の話も出ましたので、ちょっとさかのぼってお話をさせていただきたいと思いますが、慎重にということで削減をすべきだということが、前期のやはり主張をした内容ではありました。それはなぜだったかという、削減という取り組みが八代市議会にとって初めての取り組みであったということ、影響についての検証というのがやはり必要だろうということから、慎重に削減をすべきだという主張をしてきたのは事実です。

今期になって、その総括についてうちの会派で話し合いましたけれども、32名になって、議会の機能、そういったものについて、市民の声を拾い上げるとかっていったところに支障はないという判断に至っております。そういうことから、今期削減ということで、さらに議会として市民の声を拾い上げるような取り組みもあわせて検討していく必要があるのではないかなというふうな声もあわせて提案をさせていただいておりますが、そういう中で削減という方向で、類団とか、同じような面積、人口ですね、そういったところの市と比べても、定数的にやはり多い。26.5に対して32という定数は多い。また、アンケートを地域協議会、地域づくり会議の皆さんに御協力いただきましたけれども、そちらのほうでも、ほぼ議員削減という声のほうが多かったというような状況を受けて、削減をすべきだというふうな思いでありまして、

削減については6というのを連合市民クラブは提案をさせていただいております。

前回、委員長のほうから28で協議をしてくださということで御提案いただき、持ち帰り検討した結果、特別委員会の中で方向性を見出すためには譲り合うところが必要だという見解で一致をいたしまして、我々、6という数字につきましても、4減という形の定数28、これについて協力をさせていただきたい、委員長の案に賛成をしたいということでまとまったところですよ。

**○委員長（幸村香代子君）** さまざまですね、各会派お持ち帰りをいただいて、それぞれにですね、検討を重ねていただいて、削減、定数のですね、数まで出していただきました。特に自民当会派さんにおかれてはですね、非常にこの間、慎重にというか、非常に苦慮されながらですね、議員の削減については検討いただいて、今回数をということをお願いしたときに、数までですね、きちんと出していただいたことについてはですね、感謝を申し上げます。

その中で、今、定数30、そして定数28といたるところで出されているわけですが、それぞれのところから御質問なり、御意見なり、さらにございましたらお願いをいたします。ありませんか。何か皆さんのところで御意見ございませんか。

**○委員（橋本幸一君）** 今、理由づけとして、類団、そして常任委員会の数、きちんと割れる議員数ということであったんですが、いろんな見方があるわけで、結局、前回の最初の34のときも、きっちり割れる数でもなかったけど問題なかった。最初のスタートのときですね、合併時の。しかし、それが本当の理由になるかということ、しっかりした市民にはっきりわかりやすい理由かなということ、そうじゃない気もするんですね。段階的にというのは私は非常に重要なことだと思うし、そこを十分配慮していか

なければならぬんじゃないかなと、そう思いもするんですが、その辺については、今、28、しっかり割り切れるということで、委員長案に賛同された方は、その辺のほかの理由づけというのはないんですか。

**○委員長（幸村香代子君）** 多分、今28ということについて、1つはですね、段階的に削減という考え方についてどうかということだと思います。それについて御意見があれば。

**○委員（橋本幸一君）** 前회가29.4から32と決定された。やっぱりそれは段階的にという1つの当時の村上委員長の配慮があって、皆さんがそれに合意されたと思うんですね。やっぱり、将来、将来と言うけど、今の議員定数ということ、今の現在の議員定数を何人にするかということをやっぱり基準に置かんと、将来、将来と言えは切りがない。10人という、そういう話も出てくるわけで、やっぱり段階的にというのが、非常に私は重要なやり方かなと思うんですが。

**○委員長（幸村香代子君）** 御意見ございましたらお願いいたします。

**○委員（山本幸廣君）** 段階的にということに対して意見と委員長が言われましたので。それは先ほど来、橋本議員が言われるように、いろいろと見方というのがある中での理論づけは、28という、26という理論づけは、しっかりした理論づけをやってきたと。今までの経緯の中で、委員会で私たちは意見を述べ、そしてまたいろんな組織、うちの会派、また後援会、そしてまた市民の方々からの意見の中です。

やはり類団の資料というのは大事なんですね。日本全国の地方自治体、全国の議長会も含めてでありますけども、その中で、私たちは類団の関係資料は皆さんと一緒に同意をした中で資料の提出を事務局に求めたんですね。それを参考にしてほしいと、しようじゃないかということで、参考資料として類団の関係の資料というの

は、人口減少の問題等々も含めてですよ、それで26という数字が出ましたので、じゃあ、そのほうに行ったらどうかなということで提案し、議論をうちの会派でも何回もやりました。で、26という数字が出たわけです。

28におさまったのはどうなのかということ、じゃあ、26も28も一緒なんですけども、その中で、ぼつぼつと言うちゃいけませんけども、段階、段階というですね、そういう自民党さんあたりの意見というの、それもやっぱり理解しますですよ。理解しながらもですね、今の状況で私たちもこれだけの特別委員会で議論してきた中で最終的には28と委員長が提案された。

根拠というのは、たくさん根拠はあります。それは、将来的な、将来的を見据えるのも、やっぱりこれは議員のですね、使命なんですよ。やっぱり将来をですね、見据えていかなければ、そのまちがですね、どうなるかということとは…。総務省も言ったじゃないですか。過疎化が進んでいってから誰もいなくなってしまう、地方自治体が消滅すると。そういう時代が来るのは間違いないわけですので、そういうのを含めた中ですね、やはり私たちは、継続、持続の中でですね、判断をする、そしてまた、現状を見るということも大事だろうということで、議論をしながら28ということに、委員長の提案に賛成ということ。そういうことです。未来はですね。

**○委員（橋本幸一君）** 誤解のないように。将来も見据えてって、それは私たちも当然将来を見据えてるんですが、今の議員定数と今の人口規模をまずは参考にすべきではないかという意味で、将来を見据えないということじゃないですから、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

**○委員（山本幸廣君）** 将来を見据えてというのは、私の考えでですね。未来としての考えで

ですね。自民党の橋本議員が言われた、そういう未来を見据えていない議員はいないですよ。それは理解しますから。

○委員（中村和美君） 類団のそれをまず基本にっていうのもいいかもしれませんが、地域によって違うように、やはり各市、それぞれ類団でもやり方も違うと思うんですよね。ただ、財政的とか人口的とかいうぐらいが大体類団のあれであって、一番違うのはやっぱり面積等が、同じ類団でも相当開きがあるということも考えるそうですね、だからといって類団を無視せろということじゃございませんが、やっぱり地域は地域によるですね、そして私たち八代の場合は特に、限界集落という名前も出てくるように、幾つか出てくるんじゃないかと思います。というところには、やはり行政がやっぱり手を差し伸べてですね、お手伝いをしなければいけないというようなことも考えると、なかなか類団だけで私は判断するというのは、ちょっと時期尚早じゃないか。もっと地元に着した、八代市のためですね、市民になるべき議員であるあたりで議員活動ができるということを考えたほうがいいんじゃないだろうかというふうに私は思って、うちの党でもそういう話も、みんなも類団ということにひっかかりが、今、成松代表からもありましたけど、ひっかかりが、そういうところはあったということでもございます。

○委員（大倉裕一君） 段階的削減という言葉で表現をされているんですけども、我々、6減とか4減とかっていう、その数値を出したわけですけど、この数値についてもやはり段階的削減というふうに私は捉えています。で、その都度検討をしてきた、その結果が4の減とか6の減というような会派の意見になったというような判断を私は持っているところです。認識を持っています。それを委員長のほうでどうにか、この特別委員会として方針を出したいというような思いの中で4という数字を出されたらと。こ

れについて私は、委員長の判断の中での段階的削減の結果がその方針であったんだろうというふうに認識をしているところです。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（成松由紀夫君） その4定数削減が委員長案ということで、それをどう判断していくのかということがこれからなっていくんですけども、実際やはり全会一致の法則で、そこは何とか折り合いというかですね、話をしていく部分でいけば、進め方としてはですよ、数の少ないほうから段階的にという話になれば、そういうふうになっていくべきではないかなということも思いますのと、あとですね、前回の村上委員長の最終報告をされた中のときの反対討論で、実際98から34に減らしたときに、とりわけ泉、東陽、坂本、鏡、千丁においては大幅にやっぱり減らされていると。

そういうことが周辺部の声がますます届かなくなるというような反対意見があって、その中で、村上委員長の最終報告の中でも、周辺部に対して議員の目が届かなくなるのではという地域住民の不安の声もあると、総合的に勘案して大幅な定数削減ではなくて、2削減、32と。これも多分段階的な、最終的な総意だったんですよね。

98が34に削減されて、面積が広大になるし、周辺部の方々の不安感、それと、やっぱり加速する地域主権、地方自治の推進、そしてまた、熊本市が指定都市で外れた後、八代が実際、県下第一の都市ということになってくるわけですよ。そうなっていったときに、やはり議員が果たすべき役割というのが非常に大きなものになっていく。で、そういうことも勘案しというのが、当時の最終委員会の報告でもありましたし、この間、代表者会に委員長からお願いされて議長からの話があったときにも、亀田代表のほうから、当時、周辺部の声を意見として言

ったではないかというような御意見もあったと  
おり、やっぱり当時のですね、ことがいまだに  
まだ、この定数削減の話題になると、周辺部の  
声というのは、不安感、不安の声は出てくると。

で、当時うちが4という数に立った当時も、  
今未来の山本代表も含めてですね、また自民党  
会派の中でもんだときに、34を30に持って  
いかなきゃならんという話の中で、そのときの  
会派内の反対意見が周辺部の議員さん方からあ  
ったときにはですね、類団だけが根拠となり得  
ないだろうというのも、会派内でけんけんがく  
がくやったんですよね。そのときが、やはりど  
うしても29.3という類団の数字だけでは根  
拠が乏しいというところもあった中で、一旦減  
らせば後戻りはできないというところの中での  
判断が、2減で今の32に至ったわけです。

当時、公明党さんの話の中でも、公明党さん  
は当時、34のとき6というような御意見があ  
って、そのときも話を、議論というか折り合い  
じゃないんですが、話をする中で、公明党とし  
ても段階的な削減を望むと、6削減というのは  
考えているけれどもというところで、当時2だ  
ったと思うんですよね。

やっぱり大幅な削減というのは、どうしても  
直接市民の方々に影響を及ぼすということの中  
でいくと、やはり段階的などころでいけば2と  
いうところしていくのが、やはり妥当ではないか  
なというのは思うんですよね。どうしても私も、  
数に根拠を持たせられるのか、数の根拠づけは  
どうするのか、第三者委員会設置についても、  
これはあくまで定数削減の数に対して根拠づけ  
をどうやっていくのかということがテーマで、  
うちの会派はずっと主張してきたわけですから、  
その数の根拠についてというところをひもとく  
意味で、数まで踏み込める、踏み込めない、い  
ろいろありました、議員団会議でも。ただ、そ  
の中で、この間の委員会の話の中で、何とか数  
まで踏み込んでほしいという委員長の話もあっ

た中で、じゃあ、数を踏み込むとなれば、その  
根拠づけです。

その中の話をずっとひもとく上においては、  
どうしても前回の特別委員会の最終報告である  
とか、その前のもろもろの議事録と、その当時  
の会派の主張、もろもろ精査すると、踏み込ん  
でいけばやっぱり2で、それが大きく譲ったと  
ころになってくるのではないかということで、  
うちとしてはまとまったんですね、時間がない  
中で。やはり余り拙速に、前回の委員会は2年  
間かけて、そして地域審議会等々にも諮問して、  
返答をもらってということの作業から考えると、  
今回は12月ぐらいからの設置、それから、こ  
の中で各団体をお願いしたり、アンケートをと  
ったりという中ではありますが、そういう意味  
ではやっぱり段階的な措置というのは考えてし  
かるべきではないかなというふうに思いますけ  
れども。

**○委員（山本幸廣君）** 意見でよろしいですか。  
今、成松委員からの発言があったんですけれ  
ども、私たちには平成の大合併を経験した議員が  
たくさんおられると思います。平成17年を合  
併をしたんですが、それまでに旧市の中で八代  
市はこの合併についても大変な議論をして、す  
るか、しないか、そしてまた市町村の財政状況  
も、自治体もたくさんありました。そういう中  
で、最終の最終まで、この8月ですね、合併  
という、4月の合併を3カ月も4カ月も延んで、  
暑い中で、今回についてはやっぱり選挙があり  
ますけれども、4月には大体、平成の大合併、  
八代市が合併するという状況の中での議論は、  
その当時から合併は、これは委員長、あったん  
です。

最終的に合併の中で、議員定数を、いつも9  
8の数字が出ますけれども、98をそのまました  
ならば、八代市と合併しても八代市の議員の報  
酬に合わさなければいけないという、この議論  
をやりました。この議員報酬が合わせたならば

莫大な予算計上をしなきゃいけない。そういう中で、総務省としても、定数を類似の中で、基本的な中で数字をとということで、法定定数も含めてしていただいたということで、36、35、34にしたという。98の話が出ますので、その点については、総務省がそういう指針を示してくれたと。そしてまた、市町村、市町村の財政状況の中でですね、議員定数というのをですね、法定定数と、その議会の、その地域の定数というのをですね、決めたという状況でありました。

そういう中で、今日まで来たわけでありませうけれども、その当時、私たちの目指す八代市というのは、20万都市を目指そうという、20万都市を目指そうという、その都市が、13万、12万二、三千になってまいりました。あと10年すると、12万をですね、割るような、そういう小さなまちになって、それをどうやったらいいのかということが、やはり一生懸命行政と議会が車の両輪のように力を合わせて、やはり市民の経済の生活の安定のためにです、私たちは考えていく。それが、今私たちに問われている。そういう中で今回の定数の問題、議会改革、基本条例も含めてでありますけれどもですね、そういう中で議論を今しているという状況でありますので。

市民の声をしっかり反映するというのは、私たちは、それは参考にしながら、議会人としてですね、議員定数をどうするかというようなことで議論してきたわけです。委員長の提案って皆さん言われますけれども、私たちは提案というより、みずから皆さん方の意見を集約しながら、私たちは28にいいですよと未来は決まったと。それはいろんな意見がですね、ありました。本当に前回も申し上げましたように、一人一人の議員の考え方も違うし、そしてまた、その地域の状況もですね、しっかりしておられますし。

うちも泉にも一人議員がおりまして、その議員からもいろんな意見を聞きながらですね、それでもやっぱり28ということになりましたので、意見として、そのような状況、流れの中で、未来としては市民の豊かな生活向上のためにもですね、議会が率先して改革をする、その中で定数削減は4ということに決まったということを再度御報告をしておきます。

**○委員長（幸村香代子君）** ほかに、委員さんから御意見ございませんか。

**○委員（成松由紀夫君）** 私も旧市の議員ではあるんですね。個人的な話をすれば、削減についてというのは、前回の委員会の中でも、それは定数削減が議会改革につながるというようなことで、その当時の個人的な意見でいえば4削減というふうな方向でありました。

2期目ではありましたけれども、そういう中で、いろいろな周辺部のことに耳を傾けたときにですね、まず耳が痛いなと思っていたのが、うちの隣は千丁町でありまして、やっぱり合併されたところが「合併せんならよかった」という声を市民の方から言われるときに、非常にやはり胸に刺さる思いがあつてですね。氷川町は今、合併されずに進めておられますが、やっぱり、合併せんならよかったという中で、いろいろ、もろもろな意見がある中で、うちの議員たちを大幅に減らした、いっちょん声の届きにくくなったとかっていうことが必ず出ます。鏡町であったり、その周辺部の方々の話を聞くと、どうしてもその意見というのは必ずついてくる。やはりそこら辺はですね、あんたはだつて町家だけんって、周辺部の方々からすると、うちもそんな町家じゃないんですが、町家で、都市部というような意味なんでしょうけど、町家だけで、その辺なわからんようになっていうようなことを言われると、やっぱり非常に、ああ、なかなか周辺部町村からすると、そういう話になっていくんだらうなというのがですね、どうして

もやっぱりあるんですよね。だから、類団、類団で、数の参考にはなり得ても、根拠としてというのは、やはり数を示していく中では乏しいのではないかなという思いがしてならないんですよね。

類団を、しかし、皆さんの話をそれぞれ聞くと、うちも最終的に参考としていくところがあったので、類団を根拠とするならばですよ、その根拠とする部分といったときに、委員長案が28というところで、28、28というような話になかなか……。それぞれ議論されているのは28でしょうから、それはそれで尊重しますけども、うちとすると、じゃあ、類団を根拠とした場合にですね、九州管内の類似団体でいけば、議員が1人当たり抱える人口の平均は4444人ですよ。今、九州ですね。あと、定数32の場合の議員1人当たりの人口は4063人ということです。で、仮にですね、30にした場合は、議員1人当たり4334人を抱えるわけですよ、市民の方々を。これがですね、本市が仮に定数が28ってなった場合は、議員1人当たりが4644人ということで、九州の平均4444人に対して200人ふえるわけなんですよ。

そういうことから考えると、やはり九州管内の類似都市の議員1人当たりの人数平均4444で考えれば、30でいけば4334ということで、近づく範囲内で段階的にやるべきではないかなと。うちの会派としてはですね、それが一番根拠となり得るところで、28人になった場合が、九州管内の類似団体の1人抱える人口というのが、市民を4644ということで200人オーバーしてしまうなどという、そういったこともやっぱり根拠づけの中には、会派の中で調べてですね、うちの30というのは出ていますので、うちとすれば、いたずらに引き延ばしてるとか何とかじゃなくて、いろんなことを精査しようよ、数に踏み込む人は踏み込んでくだ

さい、いやいや、現状維持で周辺部の声届けさせてくれ、それ何だっという方々、それぞれある中で、皆さん持ち寄って、また何回も議員団会議をする中で、いろんな議員さん方もそれぞれ調べた中で、もしも類団のところを根拠としていくのであれば、28になってしまうと、九州管内の議員が1人当たり抱える人口から200人あふれてしまうよというのあわせて述べさせていただきたいというふうに思います。

○委員（堀口 晃君） 今、根拠というふうなところがありまして、単純に4委員会、常任委員会が4つに割れるから28だの32だのというふうに言ってるという部分では、それは根拠という言い方ではなくて、そういうのも考えられるだろうというようなところで1つはあるという状況。

もう一つ、私たちが、自民党さんのおかげでですね、地域づくり会議だったりとか、地域協議会、こちらのほうの部分においては、やっぱりアンケートをとる必要があるのではないかとこの部分で、住民の皆さんの声を大事にしているというふうなことでとらせていただいた部分は、本当にありがたかったなと思います。そして、今回、自民党さんについては、やっと何かテーブルに乗っていただいた、30という数字を出していただいたということで、ようやく議論ができるのかなというふうに感謝しているところです。その中にはいろいろあったんだろうと思います。

私たち政友会とするならば、やっぱり市民の声というのが一番大切だと、この市民の声をどう議会に反映していくのかというふうなところの部分で、最大の僕は根拠だというふうに思います。その中において、先般お配りいただきました地域づくり会議の中においては、25から30名でも十分というような意見もあり、そして、32名は多過ぎる、6名減の定数26が適当と思うとか、類団等調査した結果からしても

26程度がよいと思うとか、議員の定員は26以下にしてもらいたいとかっていう、26という数字が非常にある。これを26という数字です、市民の声として私たちが酌み取って、そしてどう反映していくかというのを私たちはここで議論しているところであります。

26人というふうな状況がある中において、その中の1つについては32から28にして、そしてまた26にすべきじゃないかというふうなところ、また6人削減して定数26という、非常に26という数字が多い中においてですね、各会派においても26という提案もあっておるところであります。そして、30という数字もある。これを、市民の声というのが一番大事だというようなところで、こういった形でアンケートをとらせていただいた中に、地域づくり会議のほうからはそういう提案がある。私たちはこの部分のところは非常に重要だというふうに思っておるところです。

また、いろんな意見もあります、地域においては声が届きにくいとかっていう。その辺は、今私が提案させていただいているのは28ですけども、28になったときに市民の声を確実に届かせるという、こういう使命を私たちは担っているというふうなところを含めてですね、市民の声が私たちの最大の根拠だというふうに私は判断をして、28という数字にさせていただいたというのが今回の考え方であります。

以上です。

**○委員（成松由紀夫君）** 地域づくり会議も含めたアンケートの結果です、アンケートの結果という部分は、それぞれとり方が違うと思うんです。そのアンケート結果があたかも削減ありきというようなのが大半であれば、我々も、それはそれに従ってというようなことをお願いをした部分がありますが、我々が見るところでいくとですね、やっぱり市政協力員2団体にとってアンケートの中では、フィフティー・

フィフティーのように、五分五分のように我々は受け取っております。

それはやっぱり削減、今堀口議員が言われたような意見も確かにある。しかし、一方では、やはり地域の声が届かなくなるというような、そういった意見も多数あった。それが本当にですね、1割か2割のですね、小さい声であればここまでの話にはならないんですが、やはり我々が見るところでいくと、やはりまだ大きい、大多数の意見が、不安の声があるという事実があったので、そういう今状況の中で、こういう30、段階的な部分でということを示しておりますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思っております。

決して消極的ではなくて、進めていくんだという方々と、いやいや、これだけ不安の声があれば、まだ熟議して、もっと時間をかけて、前回の委員会同様、前回は2年間でしたけれども、せめて1年半はかけてほしいというような意見があったのも事実ですので、それについては御理解いただきたいというふうに思っております。

**○委員（堀口 晃君）** 期間の部分、議論する期間という部分の中においては、前回も何回も言わせていただいていますけれども、去年、おととしからこういう議論をさせていただいている中において、それぞれ提案をさせていただいている。全てとは言いませんが、自民党会派、うちの会派、またもう一つの会派が議員の定数については見直す必要があるんじゃないかというところからおとしぐらいからやって、去年のところから議論をしているところであります。

その中においても、今成松委員が言われたのは、全く私も同感ではあります。しかし、地域協議会と地域づくり会議の部分の中において、これを市民の皆さんが見られてですね、これをフィフティー・フィフティーというふうに判断するのは非常に危ないかなというところも私たちの意見でありまして、そのところも

含めてですね、やっぱり定数の削減という部分は非常に市民の皆さんが願っていることと。ただ、削減だけで市民の声が通らないということにはならないような形での定員削減をすべきであるというようなことを、私は申し添えておきたいと思います。

**○委員（成松由紀夫君）** 一つお尋ねしますが、おとといから議論しているということは、何をもってかな。（委員長幸村香代子君「おととい」と呼ぶ）おととしから。（委員長幸村香代子君「あ、おととしから」と呼ぶ）一昨年、一昨年っておっしゃられて、この間からですね、ちょっとぴんと来ないんですけど。我々はあくまで、昨年、委員会が設置する、しない、そこからで、設置されてからの議論とっていますので。いつの話かな。

**○委員長（幸村香代子君）** 私が答えるんですが、多分ですね、代表者会のところで、議長の諮問を受けて、各会派、議会改革に対する項目を提出するといったふうなことがあったと思います。多分そのときから堀口議員がおっしゃっているというふうに思うんですよ。ほかの会派も全て出したんですが、自民党会派さんのところから、その提出ができてたということがあって、この議会改革そのものの議論が結構おくれたというのはあったというふうに思っておりますが。私のところは……。

**○委員（成松由紀夫君）** いやいや、おくれたって、政治倫理であったり、いろいろあれは項目について。（委員長幸村香代子君「項目について」と呼ぶ）項目についてを我が会派は議論しとったわけであって、議員定数に踏み込んで議論をするということは全くやっておりませんので。議員定数についてはあくまで特別委員会が設置されて、うちはそれからスタートしている議論なので、一昨年前の代表者会で話が出た、そこから始まっているじゃないかっていうことになると、うちとしては当たらないと。うち

は項目を精査することで議員団会議を重ねていますので、その当時から議員定数がどうだこうだという……。多分よその会派さんも、政友会さんは踏み込んだ話をされたからおととしからとおっしゃられるんでしょうけども、本来あの代表者会は項目について、議会改革であったり、議運であったりとかっていうところの項目についてのあくまで話ですので、それをもっておととしから議論が開始されたというふうに話をされると、少し市民の皆さんに誤解を与えるのではないかなというふうに思いますので、そこはちょっと、今はっきりわかりましたので、それをスタートというふうに根拠があるようなお話をされてるのかなとは思いますが。

あともう一つがですね、私が思うに、アンケートですね、この2団体をお願いしたアンケートの結果は、あくまでアンケートであって、前の委員会のように諮問して答申をもらうというふうな形にはなっておらんわけですよ。なので、アンケートをお願いして、そのアンケート結果を尊重するというふうに特別委員会の皆さんの共有認識にしていって根拠ということではなるんですが、やっぱり前回の特別委員会の議事録を掘り下げて、今回議員団会議する中で見ていくと、前回はいろいろとやっぱり時間もかけて、手順を一つ一つきっちり踏んで、地域審議会あたりにも諮問して、答申をもらって、そしてまたそれを根拠としながら一つ一つ丁寧な作業をやられていたというのがあるので、そういう中でも、うちは数を今回お出しした中では、やっぱり不安感であったり、いろんなものに対応していくためには、やはり段階的に考えていくのが筋ではないかなというふうには考えております。

**○委員（山本幸廣君）** これはもう成松委員の今の発言の中で、慎重な審議を重ねてこられたのは私たちは理解をいたします。それはなぜかということ、持ち帰り、持ち帰りをさせていただ

たから慎重審議できたんです。政治家であれば、そこあたりの判断はしっかりしてください。これを私がなぜ言いますかという、それは、私たちは待つ身であって、そしてまた持ち帰りをされた。そういう中で、やっぱり前進をしてきたというのは事実でしょう。アンケートもとって。

やっぱり自民党から御提案があったからですね、それについてはやっぱり真摯として我々は受けとめて、その結果として今議論を……。それを分析をしながら、前回まで特別委員会で審議をしてきて、結果的にきょう自民党さんが数字を出されて言われた。自民党さんでまとめてこられて、その結果として、ぼつぼつじゃありませんけども、やはりなるだけならば小さな削減というのをさせていただければなという。段階は段階ですけども、段階は言いたくないんですよ、あんまり。段階なら、もともと最初から段階があるわけやけんだから。だからこそですね、今審議をしよるわけですけども。

地域の配慮というのは、当初、平成17年合併してから物すごい地域にはですね、特に山間地域、中山間地域、そして我々平野の地域の方々、都市部の方々、お互いに理解をしてですね、八代の議会、行政の中で考えた中ではですね、今までうまくやってきたんですよ。その中で、人口が減少すれば、財源的な問題も出てくるという状況の中で、この議員定数というのがですね、出てきたわけで、定数問題が出てきたわけでありますので。

類似団体、そしてまた、成松委員が言われた中で、人口1人当たりに対する議員の定数というのは、私は前回、今、成松委員が言われたその数字については、200人と言われましたけど、それとほとんど変わらないですよと、こういう数字が出ましたよということを発言したんですけども。ネットでとればですね、類似もどこもですね、すぐ出てくるわけですよ。それを

常に議員はやっぱり把握しとかないかん。こういう問題が出たときにはですね。成松議員あたりは専門分野だいけんだから、もうぱぱっと出すタイプだからですね。だから、私はもうそういう情報は早くキャッチされとるだろうというふうに思っております。

要は、この4削減と、段階、段階的という御意見がある中で、私たちはそういう、物すごい情報を分析した中での28ということですね。26はもちろん、先ほど堀口委員が言われたように、アンケートの中でですね、ほとんど5割、6割ぐらいは26という数字を出されとる。あれをずっと目を通して、ずっと見ましたけどもですね。ですから……。いや、六割ですよ。2枚目なんかでも、ほとんどですからね、26と出とるのが。ということで28を私たちは今調整をしたということですので、委員長、よろしくお願いいたします。

**○委員（橋本幸一君）** きょう、新たな1つの理由づけとしてですね、やっぱり九州管内の類団の住民当たりの1議員の人口数ですね、が出てきたんですね。私は非常にこれは重要なことかなと思います。やはり、先ほど、何で議員が必要かというのは、やっぱり広く市民の声を拾うという、そういう意味では、やっぱり共通していると思います、それについては。28と30で200人の市民の人口差があると。結局、200人広く拾わんといかんという。そういう意味からすれば、やはり段階的に、まずは4444人に近い数字を選んでいく。それからすれば、30っていうのは私は妥当な線かなと思います。

**○委員（友枝和明君）** 各会派の意見を尊重しながら今日まで議論してまいりました。そしてやっと——、我々未来は当初から26という堅持してまいりましたが、前回の委員長提案で28ということで、持ち帰って議論もしましたし、もう、きょうのそれぞれ意見を聞いていますと、

もう意見も出尽くしたかなと私は思います。そこで、委員長、前に進めて、数が28、30って出ましたので、もうちょっと前に進めていただきたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） 今、採決という御意見がございましたけれども、ほかに何かございませんか。

○委員（成松由紀夫君） あくまで採決の話ではなくて、全会一致の原則の中で、やはりそこは何とか折衷できるところの話はしていただきたいと思います。強行採決と受け取られかねないようなことではなくて、委員長もそういうことには写らないように配慮しながら進めてこられていますので、この数については、やはり折り合いのつくところで進めていただきたいというふうに思います。

○委員（大倉裕一君） 採決の前に、1つだけ。議員1人が背負う数の話が出ております。現在の人口を委員長が提案された定数で割れば4500というのは間違いのない数字です。しかし、これからの部分を考えていく必要性もあるというふうに思いますし、ここで、やはりその数字に対して議会として向かっていく姿勢も大事じゃないかなというふうに思うんです。そういうふうにその時代に合わせてやっていくという決意も、我々議会がしなければならぬときが来ているんじゃないかなというふうな思いを私個人としては思っているところです。

それから、合併をして声が届きにくくなったという声はどこにでもある話だろうと思います。当然、議員がそれだけ少なくなったので、そういう声があるのは私も認識をしています。しかし、それはもともとわかってた話であって、議員になった人たちがそれだけ活動範囲を広げて頑張っていく、一人でできないときには、グループ、組織をつくって市民の声を拾い上げるような取り組みを、議会、議員として考えなければならないというような時代に来ているという

ふうな思いを持っているということをつけ加えさせていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） そういう話になるとですね、旧町村の議員さん方、一生懸命やられていますよ。それはわかっていたろう、覚悟してたろうじゃなくて、これは合併しなきゃわからんというところもあってですね、我々都市部におるといんな話も聞くんですが、やっぱりあれだけの広大なですね、特に泉であったり、宮崎県境から広い広域の中で、林道であったり、砂防であったり、畑や田んぼ、道路、いろいろな広域面積抱えとる中でですね、やはり合併してみてもうどうだっというのは、多分、旧町村山間の議員さん方はそれぞれ一生懸命……。

合併してわかることもあるわけですよ。そういう中での御意見というのは、うちの議員団会議の中でも出ておりますので、わかつたろう、合併したらなると、それはちょっと言い過ぎかなと。やっぱり合併してみてもうことっていうことは必ず出てくるわけですので、それがこの数についてもですね、類団が26人、28のどこだ、しかし後戻りができないっていうことにならないように、我々は話の中では段階的というのを主張していますので、そういうところが、やはり旧市と旧町村の御意見の温度差、それと不安感の声というのは、それぞれ地域性、先ほど山本議員が言われた地域性に配慮して議論してきたんだということになると、うちもそこは丁寧に対応して進めておりますので、そこは考えていただきたいというふうに、あくまで段階的なこと、後戻りが、やってしまったらできないということではないことを御理解していただきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 声を高くしたくないんですけども、泉、坂本、私の家内が坂本です。泉にもたくさんの友がおります。千丁、鏡、たくさんの友がおります。その中でですね、やはり職員の数と、それから議員の数をですね、し

っかり見てください。千丁だって7000か8000ですよ。金剛だって6000人ぐらい。それに千丁は2人、金剛は1人ですよ。金剛あたりからも、それは本当ですね、何かの苦情が出んかなと思うとんですけれども、一人でよかつたって、一生懸命頑張ってるからって、そういうですね、意見もあるんですね。平野部ではですよ。

八千把も一緒ですよ。今、成松議員が頭を下げてますけど、本当にそうでしょう。やっぱし現状はですね。（「いろんな意見としてですね」と呼ぶ者あり）うん、いろんな意見としてたい。だけん、いろんな分析をする中でですね、我々は議会として、じゃあ、この定数問題をどうするかということで、議論も今までの意見なり、そしてまた市民の声を吸い上げてきたと思うんですよ。ほとんど私は90%ぐらい吸い上げてきたと思います。そしてまた、市民も物すごく関心を持っておられます。その中で、合併をしてきた中でですね、今本当に合併してよかったかという、そういう問題はですね、私は今回についてはですね、別な問題と考えると、やはり議会がどういう改革をしていくかということですね。

私は市民にいかん、市民のやっぱし生活の豊かさをですね。今、市民の方々の意見を聞きますと、八代に住んでよかったかなって、住みやすいまちななど。こういう意見が一番大事なんです。それをやっぱり市民の声としてですね、いや、こういう問題があって、こういう問題があって、これを解決してくださいよと、そういうですね、意見を我々は吸い上げてですね、じゃあ、議会としてはどうするかということが、これからの私は八代づくりの中で一番大事だと思うんです。そういうのをこれから前向きに議論していきましょう。そうしていかなければですね、後退をしていくようなですね、発言、もう今、きょうですからね、きょうですから。皆

さんが提案された議論の中でですよ、理論づけをするのは、もう私たちは理論づけはしっかりつけてきました。

そういうことでありますので、先ほど成松委員から強行採決という言葉が出ましたけども、強行じゃないと思います。今までこれだけやっぱり議論をしながらですね、どっかでやっぱりきちとした我々が方向性を……。成松委員が言われたように、我々がやっぱり全会一致を求めてきたわけでしょう。我々がですよ。誰がじゃなかったですよ。議員、我々、この特別委員会委員がはっきり言ってから全会一致を求めてきた。どうしても全会一致を求めてもできなかった場合には、これは委員長、副委員長、そしてまた我々がですね、最終的な判断をするのが、これがやっぱり議会人と思うんですよ。そういう中で、委員長、進めていただきたいと思います。

**○委員（橋本幸一君）** 先ほどの、合併時に市民の皆さんが声が届きにくくなるのは当たり前と了解されて合併した、これは絶対間違っている。先ほど山本議員も言われたように、やっぱり一人でも——、いかにいい合併をして新八代をつくろうということで、みんなやっぱり議員も頑張ってもらえた。その結果、現在至っておるわけで、最初から声は届かんという、その了解はなかったと私は理解しております。

それと、結局、今回、これからと言われましたが、やはり前回においても段階的に2減だった。最終的には、やっぱり4になったけど、まずは2ということでされたということ踏まえれば、将来も踏まえて、私は段階的にするのが、やっぱり市民の声をきっちり拾い上げていく最大限の手法と私は考えています。

**○委員（中村和美君）** 合併時の議長でございまして。みんなの、議員さんたちの話も聞いて、そして市民のためになる議会づくり、議員定数ということで頑張ってもらえたわけございま

す。それはなぜかという、議員のためじゃなくて市民の皆さん方のための合併というので、議員定数まで皆さんで納得して頑張って、現在になっておるわけでございますので、市民無視というのじゃないかもしれませんが、地域的にももう少しやはり余裕のある定数というのが必要ではないだろうか。要するに、市民の声をですね、聞ける体制づくりの議員定数というのが私は大事じゃないだろうかということをおもっております。

以上であります。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） そこなんですよね。先ほどの4444に対して、28になったら4644、30であれば4334ということで、やっぱり我々議員は代弁者ですから、一人でも多くやはり吸い上げていかなきゃいかんという立場で考えれば、やはり段階的な引き上げで妥当な部分になるんじゃないかなというのと、それと、今回も、以前からアンケートのお願いであったり、いろんなことを自民党から出しましたけれども、それはやはり前の特別委員会の手法が非常に、手法的に一つ一つかちっと地に足つけて進めてこられたやり方が非常に、これも押さえとかなん、こういうのも押さえとかなんということ、議事録あたりにも出てくるんですね、いろいろその当時の内容も。

今回の部分も、例えば段階的に2削減であれば、段階的に次のまた委員会、また議会改革というのは常にやっていく中で、本来は議運の中でやるべきことではあると思いますが、そこを受け継いでいけるのではないかなというふうに思うので、大幅にどんってやるのも1案ではありましょけれども、まずはそこを考えていただければなと。そしてまた引き継いでいくような感覚であったり、議会改革は常に議会とともにあるわけですので、そういうことも含めて進めていただ

きたいというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（堀 徹男君） 今回の議論に関してはですね、委員長は実に丁寧に慎重に議論をリードされてきたというふうに思っています。時間をかけることも大事なんですけれども、内容としてはですね、それはもう拙速に当たらないというような内容で審議をされてきたことだと思います。まず、改革はですね、マックス4ということで提案をさせていただきましたが、5名の議員の中でもですね、いろんな考え方があったの集約してマックス4ということで出させていただいたわけですが、当然、会派の中でもいろんな意見があるように、この委員会の中でも意見が多様にあるということを踏まえてのものでした。

前回までの経緯を見ますと、前回ですね、削減数についての確認ということで、委員長は、一人会派まで含めて確認をされています。ゼロからマイナス6という幅の中で、次回、持って帰って数を出していただきたいということで28と、歩み寄りの根拠としていただきたいというふうに委員長は提案をされています。

この根拠をですね、求めるについては、自分たちで自分たちのスタンダードを決めるっていうのはなかなか難しいところじゃないのかなというふうに思っています。その根拠をどこに求めるのかということからいくと、委員長が歩み寄りの根拠としてくださいというふうに提案をされた数の28が、最も今回の委員会の中で適切な数ではないのかなというふうに考えています。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 今ですね、検討していただき、さまざまな御意見を出していただ

いたところ。前回、歩み寄りの数字ということで28ということですね、委員長としては提案をさせていただいて、これに皆さんのところがですね、全会派、全員歩み寄っていただければというふうなですね、思いを込めて提案をさせていただいたんですが、それぞれ持ち帰っていただいて、30という数字を出されております。今、るるですね、それに対する御意見、その背景となるもの、さまざま述べていただきました。30の根拠をですね。そして、また片方では28ということについても、同じように、この間ですね、長いことその数についての御意見も頂戴したところであります。

前回は申し上げておりましたとおり、次回、数については決定をしたいということも前回申し上げておりました。しかしながら、30と28という2つの御意見がある中でもございますので、採決ということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） 採決というようなことになれば、少しちょっと休憩を、時間をいただければというふうに思いますけれども。

○委員長（幸村香代子君） はい、承知しました。休憩の御希望がありますので。何分よろしいでしょうか。じゃあ11時20分まで休憩をとります。休憩に入ります。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時20分 開議）

○委員長（幸村香代子君） それでは、休憩前に引き続き議会改革特別委員会を再開いたします。

それでは、本件について採決ということで進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、今回のですね、諮り方なんですけれども、定数が30という御意見と、あと28という御意見がござ

います。それで前回、委員長提案としては28ということでもしてございましたけれども、30という数が出ておりますので、まず30という数について採決をとりたいというふうに思います。

それでは、お諮りをいたします。挙手しない者は反対とみなします。本委員会として議員定数については、合併からの経緯、本市の現状に鑑みたとき、大幅に削減ではなく段階的な削減をしていくということで、今回定数30とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（幸村香代子君） 可否同数であります。よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。委員長は本件について否決と裁決いたします。よって、本件は否決されました。（「委員長、少数意見の留保をお願いいたします」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、少数意見の留保について手続をとらせていただきます。

それでは、少数意見の内容についてお願いをいたします。

○委員（橋本幸一君） 私たちが30という根拠は、段階的に30ということでございます。それについては、九州の類似団体の議員1人当たりの人口、それと合併時に至った当時の意見等を踏まえ、いろんな全域からの意見を広く求める、そういうことから30という根拠を出したわけございまして、そのことを少数意見の留保としていただきたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） 了解いたしました。

それでは、本件につきまして、もう1本、28という数がございまして、これについてお諮りをいたします。

挙手しない者は反対とみなします。

本委員会として議員定数については、類似自治体の議員数、また今後の人口減少、またアンケート調査の結果、今後の委員会構成なども含

め鑑みたとき、定数28とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(幸村香代子君) 可否同数であります。よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。委員長は本件について可決と裁決いたします。よって、本件は可決されました。

それでは、ただいま御決定いただきました議員定数については、八代市議会議員定数条例の改正が必要となります。それに伴いまして、本年6月定例会において、本改正を求める議員発議を行うこととなります。よって、議員発議については、いかがいたしましょうか。(「我々は同意できません」と呼ぶ者あり) それでは、賛同する委員で発議をするということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(幸村香代子君) それでは、そのように決しました。賛同委員で発議をするということに決しました。

#### ◎その他

○委員長(幸村香代子君) 次に、その他について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(幸村香代子君) なければ、ここで本委員会の中間報告の件についてお諮りをいたします。

本委員会は、昨年9月23日の設置以来、約8カ月にわたり延べ16回委員会を開催いたしております。特定事件に対する調査についても、議員定数、予算・決算審査について、議会基本条例について、本委員会としての一定の方向性が定まり、各委員会の意見の一致を見たところでございます。

まず、議員定数については、類似団体との比

較、また将来の人口減少、また委員会の構成、そしてアンケート調査などの結果により、現在の議員定数32名を28名に、また、予算・決算審査については、当初予算と前年度決算の審査内容を関連させ、継続ある予算編成を行うため、これまで決算審査については決算審査特別委員会を設置して審査していたものを、各常任委員会で審査を行うこととする。さらには、議会基本条例については、本件に対するこれまでの会派での取り組みや制定に対する委員間の温度差があるものの、基本条例そのものに対し、今後も引き続き、議会及び各会派において制定の必要性などについて調査及び研修を行うとの意見の一致が見られたもので、その旨、議長に申し入れるとの内容で委員会の意見が一致しておりますことから、直近の6月定例会において中間報告をいたしたいと思っております。

このことについて、議長宛て、所定の手続をとらせていただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(幸村香代子君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、中間報告の作成については、これを委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(幸村香代子君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

また、報告につきましては、本会議のみに報告することになりますので、その中間報告を行う時期については、いかがいたしましょうか。考えられるのが、6月定例会の初日、また一般質問の最終日、6月定例会最終日ということになります。時期については、いかがいたしましょう。(「定例会冒頭やろう」「定例会初日がいい」と呼ぶ者あり)

では、6月定例会初日に報告いたすこととい

たします。

次に、今後の本委員会の開催についてですが、次は6月定例会中に継続審査を図るための委員会を開催することになりますが、開催日時については、来週開催予定の議会運営委員会で決定されますので、その後、発送される会議日程にて開催時期の御確認をお願いいたします。

先ほど、少数意見の留保ということが……。

○委員（橋本幸一君） 詳細については文書で後で提出いたします。

○委員長（幸村香代子君） 文書で、はい。それですね、その少数意見の留保については、中間報告にも盛り込みたいというふうに思っております。

確認のためなんですが、少数意見の留保については賛成者が1人以上ということがありますので、確認のためなんですけども、賛成の方の確認を、少数意見の留保について賛成の方の。

（「一応全部で御報告いたします」と呼ぶ者あり）全部ですね。では確認をさせていただきます。

それでは、以上で本日の日程は全部終了をいたしました。これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

（午前11時29分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年5月23日

議会改革特別委員会

委員長